

橋本市選挙管理委員会告示第15号

令和8年3月22日執行の橋本市長選挙における選挙人名簿について、被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日を次のとおり定める。

令和8年3月10日

橋本市選挙管理委員会
委員長 島野 勝義

1. 基準となる日 令和8年3月14日
ただし、年齢については令和8年3月22日
2. 登録を行う日 令和8年3月14日